

4月1日から 自動車放置 防止条例がスタート



自動車は、現代社会に欠くことができない乗物であり、身近な交通手段として利用されています。その一方で、道路や公園などの公共の場所に放置されている自動車もあり、町の快適な生活環境を損なうだけではなく、安全面などでも悪影響があり、大きな社会問題となっています。

そこで、町が管理する道路や公園などの公共の場所での放置自動車対策のため、「自動車放置防止条例」を平成十五年四月一日から施行します。

・違反者には二十万円以下の罰金

公共の場所に自動車を放置すると、所有者などに撤去するよう勧告し、撤去されない場合には、更に撤去を命令することになります。この命令に違反すると二十万円以下の罰金が科せられます。

・廃車の手続きはきちんとして

便利な交通手段として活躍した自動車を手放すときは、所有者の自分勝手な都合で放置することなく、最後まで愛情と責任を持って手続きをしましょう。

なお、道路や公園などで放置されている自動車を発見したときは、環境経済課までご連絡ください。

ご利用ください！

キヨスク端末

広報かさまつ十一月号でご紹介しましたキヨスク端末を皆さんはご利用になりましたか？

写真のキヨスク端末は、役場や公民館、福祉健康センター、保育所などに設置してあります。ちょうど銀行の現金自動支払機のような画面に指で触れて統計や予算などの町のデータを調べることができます。また、このキヨスク端末には小さなカメラが付いていますので、例えば公民館のキヨスク端末から福祉健康センターの保健師の顔を見ながら健康相談を行うことができますし、同様に役場の職員に税や年金、保険などの相談を行うことができます。



行事予定を確認する来館者(児童館)

れるだけと簡単なものですが、分からないときはお近くの職員に遠慮なく声をかけてください。

六つの項目

町のプロフィール

役場の機構図・予算・決算・主な施策や計画・入札結果・広報かさまつなど

暮らしの手引き

各種届出・文化・福祉・子育て・救急などの説明、町民バスの時刻表やごみの収集日、分別方法など

申請書ダウンロード

各種申請書様式の閲覧と印刷(印刷は職員にお申し出ください)

施設について

公共施設の案内、公民館の貸出状況の閲覧

コミュニティ広場

サークルの紹介や会員募集、イベントのお知らせなど住民の皆さんのコミュニティの場

テレビ相談

健康・年金・保険・税などの相談に画面をとおして職員が対応

利用できる時間

それぞれの施設の開館時間内であればいつでも利用できます。

【問合せ先】

企画課事務効率推進係(内線236)